

第55回 定時株主総会 招集ご通知

- ・株主様へのお土産の配布はございません。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、極力、書面（郵送）またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。
- ・本株主総会の模様は、インターネット配信によりご覧いただけますので、ぜひご利用ください。
- ・株主総会運営スタッフはマスクを着用させていただきます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/9658/>



日 時

2022年6月23日（木曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場 所

東京都港区西新橋一丁目1番1号
日比谷フォートタワー 15F 会議室

会場 変更

本総会の開催場所は前年とは異なりますので、
末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の
うえ、お間違えのないようご注意ください。

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）
10名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

Together for Value



先を読む「経営」と、今を知る「会計」を、1つに。

BBSは創業の1967年以来、「波乗り経営」や「半歩先」をお客様と目指して歩んできました。この創業者が掲げた言葉を元に、歩んできた歴史と近未来を融合させ、右肩上がりの半歩進んだ螺旋（スパイラル）を描き、これまでもこれからも**お客様の『企業価値の向上』『企業の成長』を叶えていくこと**を表しています。

またその螺旋（スパイラル）状で正面に見える3つのラインには「コンサルティング」「システムインテグレーション」「ビジネス・プロセス・アウトソーシング」の、私たちの事業のコアである「BBSサイクル」を表現しています。

さらに、内包された「MI」には、BBSのこれまでも掲げてきた「**Management Innovation**」が含まれており、これまでも、これからも、お客様の経営会計を支え、さらなる革新をしていく思いが込められています。そして、さらに内包された「WIN」には**お客様を成功・勝利に導く**という意味も含まれています。

最後に、BBSは100年存続企業に向けて2021年から新たなスタートを行っています。これからさらに多くのお客様との関係性を深めるため、そして、50年を越える歴史を表現するために、濃い青へのグラデーションが掛かっています。

第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面（郵送）又はインターネット等により事前の議決権行使をいただきますようお願いいたします。株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、インターネットライブ配信をご活用ください。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区西新橋一丁目1番1号 日比谷フォートタワー15階 会議室 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策により、会場の座席数を少なくしております。当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、予めご了承くださいませよう、お願い申し上げます。 ・本総会の開催場所は前年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第55期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第55期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁～4頁に記載の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結持分変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載していません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合、また、今後の状況により株主総会の運営に変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト (<https://www.bbs.co.jp/>)

議決権の行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時30分到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合



パソコンからは議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

スマートフォンからは議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行なうことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・セキュリティの観点からQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。2回目以降はQRコードを読み取っても「ログインID」及び「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォンの機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合にはパソコンによる方法にて議決権行使を行なってください。

行使期限 2022年6月22日（水曜日）午後5時30分入力分まで

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2022年6月23日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 日比谷フォートタワー15階 会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

インターネットによる議決権行使の際の注意点

- ① パソコンから議決権行使サイトにアクセスする場合は、株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。なお、株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- ② 書面（郵送）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- ③ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコン、スマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ④ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は株主様のご負担となります。
- ⑤ インターネットによる議決権行使は、2022年6月22日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただきますようお願いいたします。
なお、ご不明な点等がございましたら下記ヘルプデスクへお問い合わせください。

議決権行使サイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止させていただきます。）
- ② パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※QRコードは㈱デンソーウェブの登録商標です。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用頂くことができます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 **0120-173-027**（受付時間 午前9:00～午後9:00 通話料無料）



株主総会インターネット配信のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。

当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1

配信日時

2022年6月23日(木曜日) 午前10時～株主総会終了時刻まで

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性があります。配信の可否、状況等につきましては、当社HP等によりご案内いたします。

2

視聴方法

視聴URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

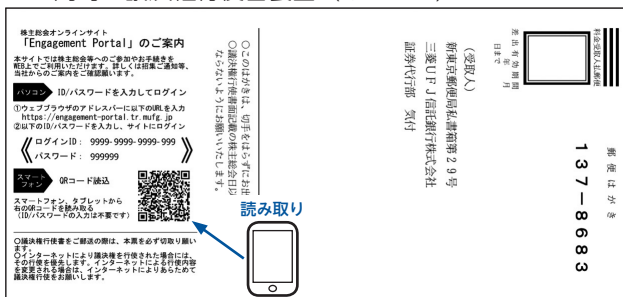


- ① 上記URL (株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」) へアクセスしてください。
- ② 株主様認証画面(ログイン画面)で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。
- ③ なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。
※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2022年6月23日です。
公開期間外は、株主様認証画面(ログイン画面)は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。
- ④ ログイン後、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

1. QRコードの読み取りによりログインする場合

<<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合

<<株主様認証画面（ログイン画面）>>

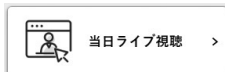
株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセスしてください。

- ①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード（※）を入力してください。
 - ②利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックしてください。
 - ③「ログイン」ボタンをクリックしてください。
- ※議決権行使WEBサイトで使用するパスワードとは異なりますのでご注意ください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます）

3. ポータルサイト（株主総会当日）

- ① ログイン後の画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてください。



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ② 当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。
- ③ 当日ライブ視聴ページが表示されます。

インターネット配信参加にかかるご留意事項

- ☑ インターネット配信によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット配信により行うことはできません。
- ☑ 議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票、または委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申し上げます。
- ☑ インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ☑ ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ☑ 同封の議決権行使書を紛失された場合、以下のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。
- ☑ ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。
- ☑ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

推奨環境

本サイトの推奨環境は以下の通りです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows10以降	MacOS X 10.13(High Sierra)以降	iOS 13.0 以降	iOS 12.0 以降	Android 8.0以降
ブラウザ *各種最新	GoogleChrome、 Microsoft Edge(Chromium)	Safari、 GoogleChrome	Safari	Safari	Google Chrome

*上記環境において通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

インターネット配信サイトに
関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 **0120-676-808** (通話料無料)

※土日祝日等を除く平日9:00~17:00、ただし、株主総会当日は9:00~株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第16条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
- (2) 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第16条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u> 第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p>	<p>（削 除）</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(新 設)</p> <p>附 則 (監査役との責任限定契約に関する経過措置) 平成28年6月開催の第49回定時株主総会終結前における監査役（監査役であった者を含む）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条の定めるところによる。</p> <p>(新 設)</p>	<p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第16条 <u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p>2. <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</u></p> <p>附 則 (監査役との責任限定契約に関する経過措置) 第 1 条 <u>平成28年6月開催の第49回定時株主総会終結前における監査役（監査役であった者を含む）の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第36条の定めるところによる。</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第2条 <u>定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および定款第16条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2. <u>前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第16条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）は、なお効力を有する。</u></p> <p>3. <u>本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位、担当	属性
1	いしかわ としひこ 石川 俊彦	代表取締役会長	再任
2	こみや かずひろ 小宮 一浩	代表取締役社長	再任
3	まつい まさし 松井 雅史	取締役専務執行役員グループ品質統括兼 グループDX推進兼品質保証本部統括兼 ビジネス・パートナー本部長兼DX研究本部長	再任
4	いのうえ のりひさ 井上 典久	取締役専務執行役員グループ営業統括兼 営業本部長	再任
5	うえはら ひとし 上原 仁	取締役専務執行役員グループ管理統括兼 管理本部長	再任
6	にった こうじ 新田 孝治	取締役常務執行役員グループ地域推進兼 西日本統括本部長	再任
7	なかむら ゆうじ 中村 裕仁	取締役常務執行役員グループ製造統括兼 ソリューション・コンサル統括本部長	再任
8	ふくだ けいいち 福田 啓一	取締役常務執行役員グループBPO統括兼 BPO統括本部長	再任
9	たにぶち まさと 谷淵 将人	常務執行役員グループコンサルティング統括兼 アカウンティング・コンサル本部長	新任
10	つかさき たかゆき 塚崎 貴之	取締役	再任 社外 独立

再任	再任取締役候補者	新任	新任取締役候補者	社外	社外取締役候補者	独立	証券取引所等の定めに基づく独立役員
----	----------	----	----------	----	----------	----	-------------------

候補者番号 **1**

再任

いしかわ としひこ
石川 俊彦
(1951年9月6日生)

■所有する当社株式の数
121,700株

■取締役在任年数
31年

■当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)

1977年 4月	昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所
1981年 3月	当社入社
1991年 6月	当社取締役
1997年 6月	当社常務取締役
2001年 6月	当社取締役 (非常勤)
2002年10月	当社常務取締役
2004年 6月	当社専務取締役
2005年 4月	当社専務取締役営業本部長
2008年 6月	当社取締役副社長営業本部長
2009年 4月	当社代表取締役社長
2020年 6月	当社代表取締役会長 (現任)

■ 重要な兼職の状況

BBS(Thailand)Co.,Ltd. CEO

■ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として長年にわたりグループ全体の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、経営コンサルティング業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者といいたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **2**

再任

こみや かずひろ
小宮 一浩
(1962年9月29日生)

- 所有する当社株式の数
26,880株

- 取締役在任年数
9年

- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1990年 7月	井上監査法人入所
1998年 3月	当社入社
2003年 4月	当社C P A室長
2006年 4月	当社理事
2008年 4月	当社アカウンティングコンサルティング本部長
2011年 4月	当社執行役員コンサルティング統括本部長
2013年 6月	当社取締役執行役員コンサルティング統括本部長
2015年 4月	当社取締役常務執行役員コンサルティング統括本部長
2017年 4月	当社取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2018年 6月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括兼コンサルティング本部長
2019年 4月	当社代表取締役専務執行役員グループコンサルティング統括
2020年 4月	当社代表取締役専務執行役員
2020年 6月	当社代表取締役社長（現任）

重要な兼職の状況

BBS(Thailand)Co.,Ltd. COO

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わりグループ全体を牽引し、企業価値の向上に貢献しております。公認会計士としての専門知識を有し、コンサルティング事業、海外事業領域における豊富な経験と見識は、当社の経営に欠かせないものとして、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **3**

再任

まつい まさし
松井 雅史

(1962年4月18日生)

- 所有する当社株式の数

33,020株
- 取締役在任年数

8年
- 当期における
取締役会への出席状況
12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	当社入社
2009年 4月	当社理事ソリューション本部副本部長
2010年 4月	当社理事ソリューション本部長
2011年 4月	当社執行役員ソリューション本部長
2014年 4月	当社執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2014年 6月	当社取締役執行役員グループ製造統括兼ソリューション統括本部長
2017年 4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼T R L事業部長
2017年 8月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼西日本統括本部長兼名古屋支店長
2020年 4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション研究本部長
2021年 4月	当社取締役専務執行役員グループ製造統括兼グループ品質統括兼グループ人財統括兼品質保証本部統括兼人財開発センター統括兼ソリューション研究本部長
2022年 4月	当社取締役専務執行役員グループ品質統括兼グループDX推進兼品質保証本部統括兼ビジネス・パートナー本部長兼DX研究本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社 P L M ジャパン 代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、支店長としての支店経営の経験に加え、ソリューション事業を中心とした製造部門、品質管理部門、採用・教育・調達部門の責任者を務めるなど、豊富な経験と見識を有しております。当社及び当社グループ各社の技術開発、品質向上の推進、DXの推進において適任であると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **4**

再任

いのうえ のりひさ
井上 典久
(1963年8月3日生)

■所有する当社株式の数	20,020株
■取締役在任年数	7年
■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1986年 4月	コンピューターサービス株式会社（現S C S K株式会社）入社
2003年 7月	ハイペリオン株式会社入社
2010年 8月	当社入社
2013年 4月	当社理事営業企画推進本部長
2014年 4月	当社執行役員営業企画推進本部長
2015年 6月	当社取締役執行役員営業企画推進本部長
2016年 4月	当社取締役執行役員ソリューション統括副本部長兼営業企画推進本部長
2017年 4月	当社取締役執行役員ソリューション本部長
2017年 6月	当社取締役執行役員グループB P O統括兼ソリューション本部兼マネジメントサービス本部長
2018年 4月	当社取締役常務執行役員グループB P O統括兼マネジメントサービス本部長
2020年 4月	当社取締役常務執行役員グループB P O統括兼営業本部長
2021年 4月	当社取締役専務執行役員グループ営業統括兼営業本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社B B S アウトソーシング熊本代表取締役
株式会社B B S アウトソーシングサービス代表取締役

■ 取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の取締役として経営に携わり、営業部門に加え、マネジメントサービス（B P O）事業における豊富な経験と幅広い見識を有しております。現在は営業本部長として営業部門全体を牽引しており、当社及び当社グループ各社事業のさらなる拡大・推進に適任であると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **5**

再任

うえはら ひとし
上原 仁
(1966年9月10日生)

■所有する当社株式の数	5,920株
■取締役在任年数	2年
■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年12月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2008年 7月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2016年 3月	当社入社
2017年 4月	当社理事グローバルコンサルティング事業部長
2018年 4月	当社執行役員管理本部副本部長
2020年 4月	当社執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2020年 6月	当社取締役執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2021年 4月	当社取締役常務執行役員グループ管理統括兼管理本部長
2022年 4月	当社取締役専務執行役員グループ管理統括兼管理本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、現在は管理本部長として人事・採用・教育・経理・経営企画・情報システムといった会社の基幹となる様々な分野の推進・強化にあたっております。当社及び当社グループ各社の管理体制の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **6**

再任

にっ た こう じ
新田 孝治
 (1961年9月30日生)

■所有する当社株式の数	30,620株
■取締役在任年数	3年
■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 3月	当社入社
2011年 4月	当社理事大阪支店副支店長
2014年 4月	当社執行役員大阪支店長
2019年 4月	当社執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2019年 6月	当社取締役執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2020年 4月	当社取締役執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2021年 4月	当社取締役常務執行役員西日本統括副本部長兼大阪支店長
2022年 4月	当社取締役常務執行役員グループ地域推進兼西日本統括副本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

当社の取締役として経営に携わり、支店長としての支店経営の経験に加え、ソリューション事業を牽引するなど豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社ソリューション事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者いたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **7**

再任

なかむら ゆうじ
中村 裕仁
(1965年8月18日生)

■所有する当社株式の数	16,000株
■取締役在任年数	2年
■当期における 取締役会への出席状況	12/12 (100%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1988年 3月	当社入社
2011年 4月	当社理事ソリューション本部副本部長
2017年 4月	当社執行役員第5 S L 事業部長
2018年 4月	当社執行役員コンサル S I 本部副本部長
2019年 4月	当社執行役員ソリューションコンサルティング本部長
2020年 6月	当社取締役執行役員ソリューションコンサルティング本部長
2021年 4月	当社取締役常務執行役員ソリューション・コンサル統括本部長
2022年 4月	当社取締役常務執行役員グループ製造統括兼ソリューション・コンサル統括本部長（現任）

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

長きにわたり、当社においてソリューション事業を牽引し、豊富な経験と幅広い見識を有しております。当社及び当社グループ各社のソリューション事業の強化・推進に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **8**

再任

ふくだ けいいち
福田 啓一
 (1960年7月17日生)

■所有する当社株式の数	22,678株
■取締役在任年数	1年
■当期における 取締役会への出席状況	10/10 (100%)

略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	株式会社三洋ソフトウェアサービ入社
1997年 7月	株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ入社
2003年 6月	同社取締役
2011年 6月	同社常務取締役
2014年 6月	同社専務取締役
2019年 6月	同社取締役
2021年 4月	当社入社 常務執行役員グループB P O統括兼B P O統括本部長
2021年 6月	当社取締役常務執行役員グループB P O統括兼B P O統括本部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社テクノウェアシンク代表取締役

取締役候補者とした理由

当社グループ会社の取締役を務め経営に携わっております。その経営全般にわたる豊富な経験と幅広い見識により、当社及び当社グループ各社のB P O事業の更なる発展に貢献できるものとして引き続き取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **9**

たにぶち まさと
谷 将人
(1971年11月27日生)

■所有する当社株式の数

1,200株

新任

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1997年10月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2010年 7月	新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員
2016年 3月	当社入社
2018年 4月	当社理事CPA室長
2019年 4月	当社理事コンサルティング本部長
2020年 4月	当社執行役員コンサルティング本部長
2020年11月	当社執行役員コンサルティング本部長兼グローバルシェアードサービス事業部長
2021年 4月	当社常務執行役員アカウンティング・コンサル本部長
2022年 4月	当社常務執行役員グループコンサルティング統括兼アカウンティング・コンサル本部長(現任)

■ 重要な兼職の状況

重要な兼職はありません。

■ 取締役候補者とした理由

公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社のコンサルティング事業を牽引しております。当社及び当社グループ各社のコンサルティング事業の更なる発展への貢献が期待でき、また、執行役員として経営的視点を十分に持ち合わせていることから、取締役会の強化を図るため、新たに取締役候補者といたしました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

候補者番号 **10**

再任

社外

独立

つかさき たかゆき
塚崎 貴之
(1960年7月26日生)

- 所有する当社株式の数

0株
- 社外取締役在任年数

3年
- 当期における取締役会への出席状況
取締役会への出席状況
11/12 (91%)

■ 略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）

1984年 4月	株式会社日立製作所入社
2002年 4月	同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部ビジネス企画本部ソリューション事業企画部長
2003年 4月	同社情報・通信グループクロスマーケットソリューション事業部全国統括本部ボリュームゾーンマーケティング部長
2004年 1月	同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第六営業部チーフマーケティングマネージャ
2004年10月	同社情報・通信グループ産業システム事業部産業第二本部第七営業部長
2006年10月	同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部営業企画部長
2007年10月	同社情報・通信グループ産業・流通システム営業統括本部流通第二営業本部長
2011年 4月	同社中部支社副支社長
2014年 4月	同社横浜支社長
2018年 4月	株式会社日立ソリューションズ執行役員営業統括本部副統括本部長
2019年 4月	同社取締役常務執行役員営業統括本部長（現任）
2019年 6月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長

■ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

システム会社の役員としての豊富な経験と見識を有し、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 塚崎貴之氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社と塚崎貴之氏とは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。
3. 当社は、塚崎貴之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で監査等委員を含む全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となり、現在被保険者でない候補者については、取締役に就任した時点で、当該保険契約の被保険者に含められません。(以後、同内容での更新を予定しております。)

第3号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役2名が任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	再任	社外	独立
は せ が わ よういち 長谷川 洋一 (1948年10月2日生)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況） 1975年10月 ダイワ精工株式会社入社 1995年10月 コブラゴルフジャパン株式会社社長 1998年 3月 リンクスゴルフジャパン株式会社社長 2001年 4月 株式会社東京ロジテック顧問 2013年 9月 株式会社エミー顧問 2015年 6月 当社社外取締役 2016年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）			
■所有する当社株式の数 0株	重要な兼職の状況 重要な兼職はありません。			
■社外取締役在任年数 7年	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 経営者としての豊富な経験と東南アジアに関する見識があり、当社のグローバル展開にあたって、経営陣から独立してリスク管理を含めた助言・監督をすることができると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。			
■当期における 取締役会への出席状況 12/12 (100%) 監査等委員会への出席状況 13/13 (100%)	候補者と当社との特別な利害関係 特別な利害関係はありません。			

(ご参考)

「社外役員の独立性に関する基準」

当社は、金融商品取引所の定める独立基準に加え、原則として、以下の全てを満たす候補者を独立役員に選定する方針です。

①候補者又は候補者が執行役員である法人が当社株式を保有する場合は、議決権所有割合で5%を超えないこと。

②直近事業年度の取引において、候補者又は候補者が所属する法人への売上が、当社の連結売上収益の1%未満であること。

候補者番号 **2**

新任

社外

独立

なかじま やすはる
中島 康晴
(1960年4月7日生)■所有する当社株式の数
0株**略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）**

1983年10月	監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所
1998年5月	太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）社員
2004年5月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）代表社員
2008年9月	同法人第6監査部門長
2010年9月	同法人常務理事第2監査事業部長兼ナレッジ本部長
2021年7月	EY新日本有限責任監査法人パートナー（現任）

重要な兼職の状況

公認会計士

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

直接会社経営に関与したことはありませんが、豊富な会計監査の実務経験があり、長年の公認会計士としての高い見識と専門的能力と経験を踏まえ、一般投資家保護の観点で、経営陣から独立して提言・監督することができるかと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者と当社との特別な利害関係

特別な利害関係はありません。

- (注) 1. 長谷川洋一氏、中島康晴氏は、社外取締役候補者であります。また、中島康晴氏の選任が承認された場合、就任予定日は2022年7月1日であります。
2. 当社は、長谷川洋一氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、中島康晴氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
3. 長谷川洋一氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、中島康晴氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の就任が承認された場合には、独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で監査等委員を含む全ての取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生じることのある損害を填補することとしており、その保険料は当社が全額負担します。既に当該保険契約の被保険者となっている候補者については、就任後も引き続き被保険者となり、現在被保険者でない候補者については、取締役就任した時点で、当該保険契約の被保険者に含められます。(以後、同内容での更新を予定しております。)

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

【全般的状況】

当連結会計年度におけるわが国の経済は、期初に3度目の緊急事態宣言が発出されるなど前連結会計年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で始まりました。その後、ワクチン接種の普及などにより状況の改善は見られたものの、新たな変異株の発生やウクライナ情勢に起因する地政学リスクの高まりなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いた年度でありました。

このような経営環境の中、当社グループの受注高は、期初より順調に推移し前連結会計年度を大きく上回る結果となりました。売上収益は、一部苦戦した事業はあったものの、昨年度に引き続き情報セキュリティコンサルティング事業が好調なことに加え、グローバル企業向けアウトソーシング事業が堅調に推移したこと、金融業界向けシステム開発事業の業績が回復したこと等により前連結会計年度を上回る実績となり、12期連続の増収となりました。

また、売上総利益につきましても、売上収益の増加に応じ前連結会計年度を上回る結果となりました。

販売費及び一般管理費については、事業拡大に向けた広告宣伝費や人件費の増加、本社移転の費用の計上等により前連結会計年度を上回る実績となりました。

その結果として、当連結会計年度における業績は、売上収益32,346百万円（前連結会計年度比10.9%増）、営業利益2,745百万円（前連結会計年度比24.8%増）、税引前利益2,792百万円（前連結会計年度比20.7%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益1,764百万円（前連結会計年度比13.5%増）となりました。また、当社グループの目標とする経営指標である連結営業利益率は8.5%（前連結会計年度比1.0ポイント増）、自己資本利益率（ROE）は、15.0%（前連結会計年度比0.6ポイント減）となり、目標値（それぞれ7%、10%）を上回りました。

なお、当社グループでは、当連結会計年度より会社計算規則第120条第1項の規定により国際会計基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して連結計算書類を作成しております。事業報告に記載をしている経営成績の前年度比については、IFRSに組み替えて表示しております。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

【コンサルティング・システム開発事業】

コンサルティング・システム開発事業の当連結会計年度は売上収益24,682百万円（前連結会計年度比13.8%増）、セグメント利益2,168百万円（前連結会計年度比28.2%増）となりました。

事業別の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上収益			セグメント利益		
	2021年 3月期	2022年 3月期	対前期増減	2021年 3月期	2022年 3月期	対前期増減
会計システムコンサルティング及びシステム開発	13,329	14,811	1,482	1,224	1,541	317
金融業界向けシステム開発	4,824	5,259	435	119	298	179
情報セキュリティコンサルティング	2,916	4,366	1,450	231	318	87
PLM支援ソリューション(注)	875	766	△109	118	80	△38
(調整)	△264	△520	△256	△1	△69	△68
セグメント計	21,680	24,682	3,002	1,691	2,168	477
(内、外部顧客への売上収益)	21,503	24,427	2,924	-	-	-

(注) PLM支援ソリューション

PLM(Product Lifecycle Management)支援ソリューションでは、製造業を中心とした製品設計の効率化をもたらすソリューションを提供しております。

【マネージメントサービス（BPO）事業】

マネージメントサービス（BPO）事業の当連結会計年度は売上収益8,190百万円（前連結会計年度比4.7%増）、セグメント利益576百万円（前連結会計年度比14.8%増）となりました。また、事業ポートフォリオの目標値であるマネージメントサービス（BPO）事業売上の売上収益に対する比率は24.9%（前連結会計年度比1.6ポイント減）となり、目標値の30%に届きませんでした。これは、マネージメントサービス（BPO）事業の売上が順調に伸長したものの、規模の大きいコンサルティング・システム開発事業も堅調に拡大したことが主な要因であります。

事業別の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	売上収益			セグメント利益		
	2021年 3月期	2022年 3月期	対前期増減	2021年 3月期	2022年 3月期	対前期増減
人事給与関連アウトソーシング	3,272	3,243	△29	410	307	△103
グローバル企業向けアウトソーシング	1,421	1,918	497	△62	143	205
外資系企業向けアウトソーシング	875	898	23	64	66	2
オンサイトBPO	2,301	2,236	△65	102	116	14
(調整)	△46	△105	△59	△12	△56	△44
セグメント計	7,823	8,190	367	502	576	74
(内、外部顧客への売上収益)	7,656	7,918	262	-	-	-

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において、総額922百万円の設備投資を行っております。

その主なものは、本社移転等による有形固定資産の取得707百万円、自社利用を目的としたソフトウェアの作成及び購入215百万円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は2021年8月12日付で株式会社ジョイワークスの株式を取得し、同社を完全子会社といたしました。

当社子会社であった株式会社グローバルセキュリティエキスパートの東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）上場に伴い2021年12月20日、2022年1月14日付けで同社株式の一部を処分いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

		第52期	第53期	第54期	第55期	
		(2019年3月期)	(2020年3月期)	(2021年3月期)	(当連結会計年度)	(2022年3月期)
		日本基準	日本基準	日本基準	IFRS	IFRS
受注高	(百万円)	26,023	29,852	28,076	28,163	33,647
売上高又は売上収益	(百万円)	24,819	28,351	29,087	29,159	32,346
経常利益又は税引前利益	(百万円)	1,653	2,256	2,492	2,312	2,792
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	994	1,427	1,650	1,554	1,764
1株当たり当期純利益 又は基本的1株当たり当期利益	(円)	85円38銭	122円03銭	140円20銭	131円97銭	148円66銭
総資産	(百万円)	16,126	17,627	20,151	22,786	28,296
純資産又は資本合計	(百万円)	8,791	10,043	11,562	11,043	14,042

- (注) 1. 第55期よりIFRSに準拠して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第54期のIFRSに準拠した諸数値も併記しております。
2. 科目等の表記が日本基準とIFRSとで異なる場合は、両方を併記しております。
3. 当社は2020年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
- これに伴い、第52期連結会計年度（2019年3月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2021年3月期の1株当たり当期純利益は、280円41銭、2020年3月期の1株当たり当期純利益は、244円07銭、2019年3月期の1株当たり当期純利益は、170円77銭となります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	100,000千円	90.6%	金融機関向けシステム開発
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	485,000千円	66.0%	セキュリティ関連のコンサルティング及びソリューション、IT分野のアウトソーシング
株式会社BBSアウトソーシングサービス	100,000千円	100.0%	人事・給与分野のアウトソーシング
株式会社テクノウェアシंक	100,000千円	97.4%	損害保険会社の保険代理店向けシステムサポート

(4) 対処すべき課題

2022年4月からの第56期（当期）は、中期経営計画『BBS 2023～Make Hybrid Innovations～』の2年目になります。前期は順調に推移いたしましたので、当期も戦略面、計数面ともにしっかりと取り組み、中期経営計画の目標達成へ道筋を付けてまいります。

当期は、『BBSグループ人財力と半歩先行くイノベーションによって、高品質なDXを実現する』という方針を掲げました。中期経営計画の各施策の中でも「デジタルトランスフォーメーション」「社会的存在意義・価値の向上」「人財」「品質」の4つを特に意識して、各々の課題に対処してまいります。

① デジタルトランスフォーメーション

～BBS自身が半歩先を行くDXを実現するとともに、お客様のDX推進を支援する～

前期は、社内にDX推進委員会を立ち上げ、お客様のDX推進へのサポートと社内のDX推進への体制を構築し、推進してまいりました。また、経済産業省が定める「DX認定事業者」の認定も取得しました。

当期は、対顧客ではDXソリューションメニューの更なる充実とDX推進サポーターとしてのブランドの浸透、対社内ではDXツールに関する教育の実施などより一層のDX化を推進してまいります。

② 社会的存在意義・価値の向上

～BBSグループ独自のソリューションで差別化を図り、お客様の経営会計をしっかりと支えることでお客様と共に成長し、加えてサステナビリティ経営を推進し社会に貢献する～

BBSグループ14社は「経営会計」という共通のキーワードのもと、それぞれ独自の事業ドメインを形成しお客様へソリューションを提供しております。

当期においては、これらソリューションをより一層高度化しお客様の成長に貢献いたします。さらに、各種サステナビリティ課題にも積極的に取り組み、またサステナビリティ課題に対するソリューションの提供により、社会に貢献してまいります。

③ 人財強化

～100年存続企業を目指しBBS2030 売上収益1,000億円を実現するために、人財の育成、採用を強化し、相応しい体制を構築する～

BBSグループでは従前より人材を最も重要な経営資源だと捉え、“人財”と表記をしてまいりました。BBS2030の売上目標を達成し、サステナブルに成長・発展していくためには、人財の確保と充実した育成・教育が欠かせません。前期より人財の採用につきましては、インターンシップの拡大やキャリアアチェンジ採用の導入など、戦略的な採用を強化してまいりました。

当期は、これらの活動を一層強化するとともに、事業推進の要となる中核人財の採用、育成に注力してまいります。また、BBSグループの次世代を担う人財の教育についても強化してまいります。

④ 品質の更なる強化

～コンサル/SIの企画・設計段階での「事前」品質を更に強化するとともに、BPO品質を向上する～

お客様へのサービス提供に当たり、品質を高めていくことは永遠のテーマだと考えています。前期から、コンサルティング・システム開発事業につきましては、特に“事前”品質という観点での品質向上に取り組んでおります。また、マネジメントサービス（BPO）事業につきましては、障害管理プロセスの状況把握など品質保証本部によるモニタリングを強化いたしました。これらの施策により一定の成果が出ているものの、期待するレベルに至っていない状況にあります。

当期は、各部門のグランドデザイン（事業活動計画）作成時から品質管理部門の関与を強め、より高いレベルの品質強化活動を計画・推進してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりであります。

事業	サービス内容
<p>コンサルティング・システム開発</p>	<p>【コンサルティング】</p> <p>経営会計コンサルティング</p> <ul style="list-style-type: none"> ● I F R S および会計基準対応 I F R S 対応支援、新収益認識基準対応コンサルティング ● I P O 支援（株上市場支援） ● 内部統制（J-SOX）対応 内部統制（J-SOX・不正防止）対応支援、IT統制対応支援 ● 電子帳簿保存法・e文書法・ペーパーレス対応 e文書法・ペーパーレス対応支援、電子帳簿保存法対応支援 ● 業務改革支援（B P R 支援） 決算早期化、予算管理、S S C 構築支援サービス、原価計算・原価管理、調達購買管理 ● 決算業務支援 ● 人事・組織コンサルティング 人事制度構築支援、人事労務アドバイザリーサービス、シニア人事制度構築支援、タレントマネジメント実効化支援、採用活動改善コンサルティング、新入材開発体系構築サービス ● 事業計画立案・管理 事業計画策定支援、事業性評価 ● 連結経営管理基盤構築 連結予算管理、経営情報管理、連結資金管理、統合マスター管理、連結原価管理、連結業績管理、連結会計、プロジェクト会計、内部取引管理、連結経営管理基盤グランドデザイン ● システムコンサルティング DX業務調査サービス、DXシステム診断サービス、バックオフィス業務診断サービス、DXグランドデザイン策定サービス、P M O 支援コンサルティング、システム導入支援 ● R P A ・ B A （デジタルコンサルティング） Analytica Framework、A I ・アナリティクス、プロセスイノベーションサービス、ビジネスアナリティクストレーニングサービス ● M & A M & A、P P A（取得原価の配分） ● その他 経理パートナーサービス、情報セキュリティ・サイバーセキュリティ、個人情報保護法対応支援

事業	サービス内容
コンサルティング・システム開発	<p>【システム開発】</p> <p>製品・ソリューション</p> <ul style="list-style-type: none"> ●会計パッケージ ACT-Potentia、ACT-NetPro、ACT-V、STRAVIS、DivaSystem、Biz J、multibook ●エンタープライズ・ソリューション mcfame7、Qlik、ACT-Journal CONNECT、BizForecast、Data Delivery ●デジタルトランスフォーメーション (DX) WinActor、BizRobo!、DX Suite ●業務別・業種特化型テンプレート 工事原価管理テンプレート、調達・購買テンプレート、プロジェクト管理テンプレート、会計テンプレート ●製品向けテンプレート Biz J 会計導入テンプレート、BizForecastプロジェクト管理テンプレート ●エンジニアリング分野のソリューション PLMconsole、PARTsolutions ●証券・金融系システム・ソリューション ●医療・福祉関連の経営改善支援、システム開発
マネージメントサービス (BPO)	<p>【BPO (ビジネスプロセスアウトソーシング)】</p> <p>High Value BPOサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●High Value BPO ●BPO+RPA ●BPO+BPR ●BPO+OCR ●BPO+テレワーク <p>領域別BPOサービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ●経理・財務BPO ●人事・総務BPO ●バックオフィス複合BPO ●日本企業海外現地法人向けBPO ●医療サービスBPO ●ペイメントBPO ●損保ヘルプデスクBPO

(6) 主要な営業所 (2022年3月31日現在)**① 当社**

本社	東京都港区
事業所	大阪市北区、名古屋市中区、浜松市中区

② 主要な子会社

株式会社ファイナンシャルブレインシステムズ	東京都港区
グローバルセキュリティエキスパート株式会社	東京都港区、大阪市中央区、名古屋市西区
株式会社BBSアウトソーシングサービス	東京都港区、新潟市中央区
株式会社テクノウェアシンク	東京都港区、浜松市中区、熊本市中央区

(7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (人)	前連結会計年度末比増減(人)
コンサルティング・システム開発	964 (100)	105 (15)
マネージメントサービス (BPO)	676 (427)	35 (3)
全社 (共通)	39 (16)	△1 (11)
合計	1,679 (543)	139 (29)

(注) 1. 従業員数は就業人員 (当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数 (人)	前事業年度末比増減 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
627 (102)	24 (20)	40.3	9.9

(注) 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	140百万円
株式会社みずほ銀行	138百万円
野村信託銀行株式会社	87百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月13日付けをもって、本社を東京都港区西新橋一丁目1番1号に移転しました。また、当社の連結子会社である株式会社グローバルセキュリティエキスパートは2021年12月20日に東京証券取引所マザーズ市場 (現グロース市場) に上場いたしました。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2022年3月31日現在)

① 発行可能株式総数	35,600,000株
② 発行済株式の総数	12,725,000株
③ 株主数	8,631名
④ 大株主 (上位10名)	

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
BBSグループ従業員持株会	812,290	6.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	736,800	5.81
株式会社ケイ・ワイ	717,000	5.66
JFEシステムズ株式会社	600,000	4.73
株式会社日本カस्टディ銀行(信託口)	579,300	4.57
株式会社日立ソリューションズ	520,000	4.10
株式会社プロネクサス	500,000	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口・75813口)	303,000	2.39
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	297,200	2.34
CACEIS BANK FOR (EQUITIES) NON TREATY UCITS CLIENTS	291,200	2.29

(注) 持株比率は自己株式数を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く)	19,800株	3名
社外取締役(監査等委員である取締役を除く)	—	—
監査等委員である取締役	—	—

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、後記「2会社の現況(3)会社役員の状況④取締役の報酬等」に記載しております。

2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年2月25日開催の取締役会の決議に基づき、2022年3月18日付で3,275,000株の自己株式を消却いたしました。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役の状況（2022年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石川 俊彦	代表取締役会長	BBS(Thailand)Co.,Ltd. CEO
小宮 一浩	代表取締役社長	BBS(Thailand)Co.,Ltd. COO
野崎 正幸	代表取締役専務執行役員 (グループ戦略統括)	株式会社 E P コンサルティングサービス代表取締役 日本ペイメント・テクノロジー株式会社代表取締役
松井 雅史	取締役専務執行役員 (グループ製造統括兼グループ品質統括兼グループ人材統括兼品質保証本部統括兼人材開発センター統括兼ソリューション研究本部長)	株式会社 P L M ジャパン代表取締役
井上 典久	取締役専務執行役員 (グループ営業統括兼営業本部長)	株式会社 B B S アウトソーシング熊本代表取締役 株式会社 B B S アウトソーシングサービス代表取締役
新田 孝治	取締役常務執行役員 (西日本統括本部長兼大阪支店長)	
中村 裕仁	取締役常務執行役員 (ソリューション・コンサル統括本部長)	
上原 仁	取締役常務執行役員 (グループ管理統括兼管理本部長)	
福田 啓一	取締役常務執行役員 (グループ B P O 統括兼 B P O 統括本部長)	株式会社テクノウェアシंक代表取締役
鈴木 伸且	取締役執行役員(B P O 営業部長)	
塚崎 貴之	取締役	株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員営業統括本部長
渡邊 秀俊	取締役 (監査等委員・常勤)	公認会計士、シミックホールディングス株式会社社外監査役 三菱オプティ株式会社社外監査役
長谷川 洋一	取締役 (監査等委員)	
岩淵 信夫	取締役 (監査等委員)	公認会計士、株式会社ウイルプラスホールディングス社外監査役
矢野 奈保子	取締役 (監査等委員)	公認会計士、株式会社コンフォートコンサルティング代表取締役社長、露国独立非営利法人貿易経済交流発展のための日本センター監査役、テンアライド株式会社社外取締役、独立行政法人医薬品医療機器総合機構監事、国立研究開発法人国立環境研究所監事

- (注) 1. 取締役塚崎貴之氏及び取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、長谷川洋一、岩淵信夫、矢野奈保子の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、岩淵信夫、矢野奈保子の3氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために渡邊秀俊氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社は、取締役塚崎貴之氏及び取締役 (監査等委員) 渡邊秀俊、長谷川洋一、岩淵信夫、矢野奈保子の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 事業年度中に辞任した取締役

鈴木真一郎氏は、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任いたしました。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は監査等委員を含む全ての取締役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、または、該当責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることの損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2020年6月3日及び2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。なお、当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。また、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されます。

当社の取締役報酬制度の基本方針は次のとおりです。

（中長期の業績向上、持続的な企業価値向上）

取締役個々の職責に応じた適正かつ適切な対価とし、また、当社グループの短期及び中長期の業績向上と持続的な企業価値向上に向け動機づけとなる報酬体系及び報酬水準とする。

（株主との利害共有、透明性、公正性、合理性、客観性）

株主との利害共有を図り、説明責任が果たせる透明性・公正性・合理性・客観性が確保された報酬体系及び報酬決定手続きとする。

（ステークホルダーの信頼）

ESGの観点を強化した企業経営を推進するに当たり、関連するステークホルダーの信頼と支持を得られるよう、透明性のある適切な取締役報酬ガバナンスを確立する。

(報酬体系、水準についての宣言)

報酬体系及び報酬水準については、経営者として、当社グループの持続的な企業価値向上に貢献し、また、当社コーポレート・ガバナンスに資する優秀な人材を登用できることを勘案する。

(報酬委員会設置による決定プロセス)

社外取締役を主体に構成する任意の諮問機関である報酬委員会を設置し、報酬の妥当性等の検証を諮問することにより客観性・合理性を確保するとともに、経済情勢、当社業績または他社報酬水準等の動向を踏まえて随時見直すものとする。

(会社の経営理念との関連)

当社の経営理念及び社訓の精神に則り取締役のチャレンジ精神を促すものであることとする。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

監査等委員を除く取締役の基本報酬は、役職ごとにグレード部分と年功部分により報酬が決定するマルチレート方式を採用しております。グレード部分については、報酬委員会が定めた評価基準に基づいて各取締役が自己申告し、報酬委員会が審議します。年功部分は、当該役職の在任年数により決定します。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬については、連結営業利益を基準として支給しております。業績連動報酬については、報酬委員会の助言・提言に従い、株主総会後の取締役会において具体的な算定方法を決議しております。また、期末の取締役会において当該計算方法を改めて確認した上で支給額を決議し、6月に支給いたします。

当事業年度（2022年6月支給予定）の業績連動報酬については、連結営業利益の3.5%を支給総額としております。当事業年度の連結営業利益は2,745百万円となりました。なお、連結営業利益10億円未満の場合は支給せず、支給総額の上限を1億円とします。

個人別の支給額については、役職ごとのポイントを定め、役職ポイントの総和に対する個人の役職ポイントの比率で支給総額を按分し個人別支給額とします。

c. 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、常勤の業務執行取締役を対象に、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意欲を高めるために、2015年6月23日開催の第48回定時株主総会の決議によって役員報酬B I P信託制度を導入しております。また、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、内容を一部改定したうえで、2025年3月31日に終了する事業年度まで本制度を継続することにつき承認を頂いております。

役員報酬B I P信託制度では、業績の達成度に応じて、株式交付規程に定められた役職ごとのポイントを付与します。当該ポイントは、取締役の退任時に1ポイント＝1株として当該取締役に交付されます。業績達成度の測定に係る指標は、取締役報酬制度の基本方針に従い、「連結売上収益」、「連結営業利益」、「親会社の所有者に帰属する当期利益」の業績目標に対する達成率及び、同3項目の対前年伸長率としております。

株式報酬については、期末の取締役会において、上記の方法に基づき達成度を確認し、株式交付規程に従い当該達成度に応じた付与ポイント数を算出して決定いたします。

d. 報酬等の割合に関する方針

当社の業務執行取締役の報酬は、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」及び「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」により構成されます。「固定報酬」と「業績連動報酬」の比率については、現在概ね7：3の比率となっておりますが、取締役報酬制度の基本方針に則り、より企業価値向上の動機付けとなる報酬体系にするため、他企業の状況を参考にしつつ、今後複数年かけて6：4の比率に近づけてまいります。また、賞与（短期インセンティブ）と株式報酬（長期インセンティブ）の比率についても、現在概ね8：2の比率ですが、同様に、今後複数年かけて6：4の比率に近づけてまいります。全体として、「基本報酬（固定報酬）」、「賞与（業績連動報酬）」、「株式報酬（非金銭の業績連動報酬）」の比率が60:25:15になるよう目指してまいります。

なお、業務執行から独立した立場の社外取締役の報酬については、「基本報酬」のみによって構成されません。

e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

「b. 業績連動報酬等に関する方針」及び「c. 非金銭報酬等に関する方針」に記載のとおりであります。

f. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたってはコーポレート・ガバナンス委員会が原案について基本方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

g. 報酬等の決定の委任に関する事項

監査等委員を除く取締役の基本報酬については、取締役会において報酬総額を決議したうえで、個人別配分はコーポレート・ガバナンス委員会への諮問の結果を踏まえ代表取締役社長小宮一浩氏に一任しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当者全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項

該当ありません。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	354 (1)	235 (1)	96 —	23 —	13 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	23 (23)	23 (23)	—	—	5 (5)
合 計 （うち社外取締役）	377 (24)	258 (24)	96	23	18 (6)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 業績連動報酬等にかかる業績指標等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。
4. 取締役（監査等委員を除く。）の金銭報酬の額は、2021年6月24日開催の第54回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役20百万円以内、ただし使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、11名（うち社外取締役は1名）です。
- また、金銭報酬とは別枠で、2020年6月24日開催の第53回定時株主総会において、役員報酬B I P 信託制度において付与するポイント数の上限を1年当たり50,000ポイント（社外取締役は付与対象外）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は、11名です。
5. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年6月23日開催の第49回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、4名です。
6. 当社は、2013年6月25日開催の第46回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会後引き続き在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者、社外役員の兼職状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	塚崎 貴之	株式会社日立ソリューションズ	取締役常務執行役員 営業統括本部長
取締役 (監査等委員)	渡邊 秀俊	シミックホールディングス株式会社 三愛オブリ株式会社	社外監査役 社外監査役
取締役 (監査等委員)	長谷川洋一	—	—
取締役 (監査等委員)	岩淵 信夫	株式会社ウイルプラスホールディングス 公認会計士岩淵信夫事務所	社外監査役 所長
取締役 (監査等委員)	矢野奈保子	矢野公認会計士事務所 株式会社コンフォートコンサルティング 露国独立非営利法人貿易経済交流発展のための日本センター テンアライド株式会社 独立行政法人医薬品医療機器総合機構 国立研究開発法人国立環境研究所	代表 代表取締役社長 監査役 社外取締役 監事 監事

(注) 当社と株式会社日立ソリューションズとは資本提携及び業務提携をしております。
それ以外の兼職する法人等との間では、重要な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	出席状況、発言状況及び 社外取締役にて期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 塚崎 貴之	<p>当該事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、株式会社日立ソリューションズ取締役常務執行役員の経験を活かし、幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要発言がなされました。</p> <p>また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、当社におけるコーポレート・ガバナンスの継続的な充実と向上を推進するにあたり、重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 渡邊 秀俊	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験と幅広い見識から、主に会計的な側面及び法律的な側面からの発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、委員長として必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員長を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 長谷川洋一	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、経営者としての豊富な経験・実績・見識から取締役の適正な意思決定を確保するための助言、提言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>指名委員会及び報酬委員会の委員長を務め、取締役等の指名や報酬について審議し、また、コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 岩淵 信夫	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち、監査等委員として12回出席し、長年の公認会計士としての経験を踏まえ、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言がなされました。また、当事業年度に開催された監査等委員会13回のうち13回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>
取締役（監査等委員） 矢野奈保子	<p>取締役就任後に開催された取締役会10回のうち、監査等委員として10回出席し、公認会計士および会社経営者としての経験を踏まえ、会計的な側面、法律的な側面からの発言だけでなく、経営的な視点からも発言がなされました。また、就任後に開催された監査等委員会10回のうち10回に出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地、経営的な見地から適宜、必要な発言がなされました。</p> <p>コーポレート・ガバナンス委員会の委員を務め、中期経営計画や組織規程の制改訂等について審議し、また、指名委員会及び報酬委員会の委員を務め、取締役等指名や報酬について審議し、客観的・中立的立場で取締役会に答申するにあたり重要な役割を果たしております。</p>

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、いずれも法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社子会社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外のコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (1) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 当社は、取締役をはじめとする全従業員がとるべき行動の基準・規範を示した「ＢＢＳグループ社員行動規範」を制定し、これを当社グループの企業活動の企業倫理として当社グループの全従業員が遵守する。
 - ② 当社の取締役は、ＢＢＳグループ全体におけるコンプライアンスの遵守及びその徹底を率先垂範するとともに、その実践的運用を行う体制を構築し、当社グループの全従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。
 - ③ 当社は、常勤取締役で構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、ＢＢＳグループのコンプライアンス体制の整備、計画及び問題点等の把握を行う。
 - ④ ＢＢＳグループにおいて法令、社内規則や社会倫理に反すると疑われる行為があった場合、これを直接通報できる体制を確保する。このために、ＢＢＳグループに「内部通報制度運用規程」を定め、通報窓口として社外弁護士を含む「コンプライアンス・ホットライン」を設置する。通報者においては、本人の希望により匿名性が約束され安全と利益が保証される。コンプライアンス委員会は、必要に応じ通報事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ、必要と認められる適切な対策を行う。必要であると認めた場合、ＢＢＳグループ内において事実を開示し、対策及び結果について周知徹底する。
 - ⑤ 当社は、代表取締役社長直轄の監査室を設ける。監査室は、ＢＢＳグループの業務全般に関し法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手続き及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査等委員に対して報告するとともに、内部監査により判明した指摘事項についてフォローアップを実施しＢＢＳグループ全体のコンプライアンスの推進に努める。
 - ⑥ ＢＢＳグループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的組織による不当要求等に対して毅然とした態度を堅持し、また反社会的勢力との関係を遮断することに努め、公共の信頼を維持し、健全な企業経営を実現する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を社内規程に基づき各々の担当職務に従い適切に保存、管理する。
 - イ. 株主総会議事録及びその関連資料
 - ロ. 取締役会議事録及びその関連資料
 - ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録

二. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

- ② 上記①に定める文書は少なくとも10年間保管するものとし、株主を含む権限者及び必要な関係者が閲覧できる体制を維持する。
 - ③ 取締役会の議長は、情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となり、この任務には会社法所要の議事録の作成に係る職務を含むものとする。
- (3) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 事業の継続、発展を実現するため、「リスクマネジメント委員会」を設置し、委員会の統括責任者としてリスクマネジメント担当取締役を任命する。
 - ② 「リスクマネジメント委員会」は、リスクの種類ごとに責任部署を定め、グループ会社の各責任者はリスク管理の実効性を高めるための諸施策を立案、実施し、適宜リスク管理の状況をモニタリングする。
 - ③ 「リスクマネジメント委員会」は、ＢＢＳグループの経営に多大な影響を与えるリスクが発生した場合に備え、予め必要な対応方針、体制等を整備し、発生したリスクによる損失を最小限にとどめるために必要な措置を講じるための対応を行う。
 - ④ 債権管理等に関しては、債権管理に関連する規程、取引先選定基準等の事業遂行上のリスクを管理する規程等に従って処理し、事故の防止に努める。
 - ⑤ 経営会議、グループ経営会議及び情報セキュリティ委員会は、平時において有事対応体制の整備を行い、有事の対応については、ＢＢＳグループの職務分掌に基づく役割分担に応じ連携してこれにあたる。
- (4) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社は、財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報を適正かつ適時に報告するため、内部統制の基本方針を定め、財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。
- (5) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 当社は、職務の執行の決定が適切かつ迅速に行われるよう、経営会議及びグループ経営会議を設置し、全般的経営方針、経営計画その他職務執行に関する重要事項を協議する。
 - ② 当社及び当社子会社の取締役会において、経営計画の策定、経営計画に基づく各業務担当取締役による事業部門ごとの業績目標と予算を設定し、月次並びに四半期業績管理を実施する。また、取締役会及び経営会議、グループ経営会議による月次、四半期業績のレビューと改善策の実施を適切に行い、取締役の職務遂行の効率化を図る。
 - ③ 取締役会が十分に機能するよう、その運営実務を遂行するための事務局を設置する。

- ④ 当社代表取締役社長は、BBSグループの事業とスタッフから構成される全体組織を統括し、その効率的運営と監視、監督体制の整備を行う。
 - ⑤ 各取締役の職務分掌と権限については、適切な役割分担と連携が確保される体制を構築する。
 - ⑥ コーポレート・ガバナンスの視点から、取締役の職務の執行を監視し、ガバナンスの強化を図るために、「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置する。
 - ⑦ 当社及び当社子会社の中期経営計画及び年度予算を策定し、グループ全体としての目標達成に向けて、各社・各部門において具体的な戦略を立案・実行できる体制を構築する。
- (6) 当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社における取締役、監査役を当社から派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 当社は、BBSグループの企業集団としての業務の適正性と効率性を確保するために必要な「関係会社管理規程」を策定し、本規程に基づき、グループ会社の業務執行状況を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ③ グループ各社の代表取締役社長により構成される「グループ経営会議」を定期的に開催し、当社代表取締役による議事運営のもと、グループ各社の代表取締役社長はグループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について報告し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行う。
 - ④ 当社は、監査等委員が自ら又は監査等委員会を通じてBBSグループ全体の監視・監督を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び監査室との緊密な連携が維持できる体制を構築する。
 - ⑤ 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
- (7) 監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助するために、監査等委員会から求めがあったときは、代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
- (8) 前項の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人については、その独立性を確保するために、当該使用人の任命、人事異動は、監査等委員会が代表取締役社長との間で意見交換を行い、監査等委員会の同意を得て決定する。

- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人についての人事考課は、その独立性を確保するために監査等委員会が行う。
- (9) 監査等委員会の第7項の取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会の職務を補助するための使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。
- ② 監査等委員会の職務を補助するための使用人に関して、監査等委員会の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に徹底する。
- (10) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、取締役会において定期的にあるいは随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ② 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営会議等の重要な意思決定が行われる会議に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求める。
- ③ 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人は、BBSグループ各社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生するおそれがあるとき、違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を整備する。
- ② 通報者に不利益が及ばないよう内部通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」への通報状況とその処理の状況を速やかに監査等委員会に報告する。
- (12) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員が、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）について生ずる費用の前払又は償還の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(13) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員会は、定期的に代表取締役社長と会合をもち、監査上の重要課題について意見交換を行う。
- ② 監査等委員は、監査室と密接な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を求める。
- ③ 監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④ 監査等委員会の透明性、独立性を高めるため、法律が定める独立性要件を満足する監査等委員である社外取締役を任命する。
- ⑤ 監査等委員会は、必要に応じて、グループ各社の監査役と会合をもち、監査上の重要事項があれば報告を受け、意見交換を行う。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記方針に基づいて業務の適正を確保するための体制の整備とその適切な運用に努めております。当期における具体的な運用状況は以下のとおりです。

(1) コンプライアンス体制

当社及びグループ各社では、毎年10月を「BBSグループ企業倫理月間」として、「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に基づいて、法令遵守の体制に問題はないか、周囲にコンプライアンスリスクはないか等について、職場内で話し合い、リスクや課題の洗い出し、その解消、改善に努めております。

昨年10月には、全社員を対象としてインサイダー取引、ハラスメント、反社会的勢力に対する対応、情報セキュリティ等の「BBSグループコンプライアンスガイドライン」に記載された事項をテーマとしてメール送信によるコンプライアンス研修を実施いたしました。

また、昨年6月から10月にかけて、マネージャー、プロジェクトリーダークラスの社員を対象として、契約法、下請法、派遣法等の関連法令をテーマとした協力会社対応のためのコンプライアンス研修を人財開発センタービジネス・パートナー開発部が実施いたしました。

さらに、新入社員研修では、顧問弁護士を講師として実施したコンプライアンス研修の資料を利用して、コンプライアンス研修を実施しております。

(2) リスク管理体制

事業の継続、発展を実現するため、適宜取締役会開催後に取締役会出席メンバーを出席者として「リスクマネジメント委員会」を開催しております。

全社組織としてはプロジェクトマネジメントの専門家をメンバーとして「品質保証本部」を設置し、社内規程「プロジェクト管理規程」に従ってレビューを随時実施し、納期遅延、不具合発生の防止に努めております。

(3) グループガバナンス体制

BBSグループ各社の代表取締役社長を出席メンバーとする「グループ経営会議」を年11回開催し、出席メンバーによるグループ各社の営業成績、財務状況等について報告を実施し、グループ経営執行上の重要課題の審議決定を行いました。

昨年8月に新たに当社の連結子会社になり、BBSグループの一員となりました株式会社ジョイワークスに対しては、社内規定を整備し、内部統制システムの構築に努めております。

(4) 監査等委員会の監査体制

監査等委員会は、4名の監査等委員である取締役で構成され、4名全員が社外取締役であり、独立役員として指定しております。

監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席する他、取締役等からその職務の執行状況を聴取すること等により、業務執行の全般を監査・監督し、監査等委員会では監査等委員相互の情報共有を図ることにより、監査・監督機能の充実に努めています。

4名の監査等委員のうち3名は、公認会計士としての高い見識と、財務会計に関する専門的知識及び経験を有しております。

監査等委員会の監査にあたっては監査室（内部監査部門）の監査結果を活用するとともに、監査室は監査等委員会との協議により、必要に応じて監査等委員会が要望する内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告いたします。

また、監査室（内部監査部門）や会計監査人とも定期的な監査結果報告等以外に、随時相互連携を図っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は創業以来一貫して、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つと考えております。利益配分につきましては、当期業績に基づく株主の皆様への利益還元と財務体質強化のための内部留保を総合的に勘案して、配当性向30%を基本に実施する方針であります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき29円とさせていただきます。既に、2021年11月に実施済みの中間配当金1株当たり16円と合わせまして、年間配当金は1株当たり45円となります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産		負債	
流動資産	18,452,543	流動負債	8,686,527
現金及び現金同等物	8,638,501	借入金	56,024
営業債権及びその他の債権	5,618,471	リース負債	687,952
契約資産	2,285,913	営業債務及びその他の債務	2,328,388
その他の金融資産	403,411	その他の金融負債	325,648
棚卸資産	133,804	未払法人所得税等	905,507
その他の流動資産	1,372,443	引当金	80,225
		契約負債	1,185,536
非流動資産	9,843,359	その他の流動負債	3,117,247
有形固定資産	953,856	非流動負債	5,567,686
使用権資産	3,726,122	借入金	308,522
のれん	311,214	リース負債	3,076,269
無形資産	453,061	その他の金融負債	68,131
持分法で会計処理されている投資	115,141	退職給付に係る負債	1,303,792
その他の金融資産	2,494,721	引当金	238,931
繰延税金資産	1,773,261	株式報酬に係る負債	234,942
退職給付に係る資産	8,921	その他の非流動負債	337,099
その他の非流動資産	7,062		
		負債合計	14,254,213
資産合計	28,295,902	資本	
		親会社の所有者に帰属する持分	12,891,920
		資本金	2,233,490
		資本剰余金	2,524,396
		利益剰余金	8,232,240
		自己株式	△196,795
		その他の資本の構成要素	98,589
		非支配持分	1,149,768
		資本合計	14,041,689
		負債及び資本合計	28,295,902

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上収益	32,345,564
売上原価	24,315,369
売上総利益	8,030,195
販売費及び一般管理費	5,343,090
その他の収益	77,215
その他の費用	19,370
営業利益	2,744,950
金融収益	66,541
金融費用	45,712
持分法による投資利益	26,287
税引前利益	2,792,066
法人所得税費用	981,821
当期利益	1,810,245
当期利益の帰属	
親会社の所有者	1,763,890
非支配持分	46,355
当期利益	1,810,245

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	10,452,039	流 動 負 債	5,803,587
現金及び預金	4,879,734	買掛金	918,010
売掛金	3,083,601	関係会社短期借入金	2,367,566
契約資産	2,012,666	リース負債	19,595
仕掛品	34,169	未払費用	481,270
貯蔵品	4,498	未払法人税等	101,397
前渡金	146,301	未払消費税	710,395
前払費用	126,429	未払引当金	101,253
その他の	164,641	契約り	234,512
固 定 資 産	6,639,845	前受取	220,249
有 形 固 定 資 産	740,697	賞与引当金	82
建物	522,520	株主優待引当金	616,965
工具、器具及び備品	108,701	受取引当金	14,342
リース資産	109,476	固定負債	17,951
無 形 固 定 資 産	295,029	長期借入金	889,414
ソフトウェア	293,373	長期リース負債	86,880
その他の	1,656	退職給付引当金	101,410
投資その他の資産	5,604,119	従業員株式付与引当金	41,810
投資有価証券	1,100,314	役員報酬BIP信託引当金	106,712
関係会社株式	2,826,060	預り保証金	94,687
関係会社長期貸付金	180,000	長期預り	74,730
繰延税金資産	627,810	負債合計	6,693,001
敷金及び保証金	771,093	純 資 産 の 部	
施設利用会員権	86,429	株主資本	10,304,717
前払年金費用	17,897	資本剰余金	2,233,490
その他の	58,345	資本準備金	2,017,754
貸倒引当金	△63,829	その他の資本剰余金	1,033,711
資産合計	17,091,884	利益剰余金	984,043
		利益準備金	6,559,876
		その他利益剰余金	81,809
		別途積立金	6,478,067
		繰越利益剰余金	201,000
		自己株式	6,277,067
		評価・換算差額等	△506,403
		その他有価証券評価差額金	94,166
		純資産合計	10,398,883
		負債純資産合計	17,091,884

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	16,379,589
売上原価	11,936,993
売上総利益	4,442,596
販売費及び一般管理費	2,761,895
営業利益	1,680,701
営業外収益	267,531
営業外費用	18,153
経常利益	1,930,079
特別利益	1,193,052
関係会社株式売却益	1,193,052
特別損失	15,350
投資有価証券評価損	1,000
減損損失	14,350
税引前当期純利益	3,107,781
法人税、住民税及び事業税	932,686
法人税等調整額	△19,443
当期純利益	2,194,538

(注) 記載金額は、千円未満を四捨五入して表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和

取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員 公認会計士 倉持政義

業務執行社員 公認会計士 林直也

代表社員 公認会計士 北川廣基

業務執行社員

公認会計士

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ビジネスブレイン太田昭和及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員	公認会計士	倉持政義
業務執行社員		
代表社員	公認会計士	林直也
業務執行社員		
業務執行社員	公認会計士	北川廣基

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビジネスブレイン太田昭和の2021年4月1日から2022年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人及び監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

株式会社ビジネスブレイン太田昭和 監査等委員会

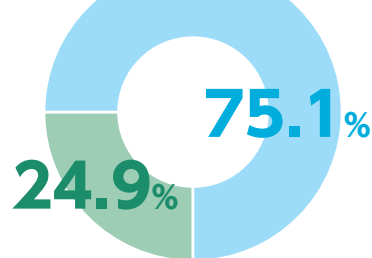
監 査 等 委 員 渡 邊 秀 俊 ㊞
(社 外 取 締 役)
監 査 等 委 員 長 谷 川 洋 一 ㊞
(社 外 取 締 役)
監 査 等 委 員 岩 淵 信 夫 ㊞
(社 外 取 締 役)
監 査 等 委 員 矢 野 奈 保 子 ㊞
(社 外 取 締 役)

以 上

MEMO

Series of horizontal dashed lines for writing.

経営会計情報システムで 企業価値向上を支えるBBSグループ



コンサル
システム
開発

BPO
サービス

グローバルセキュリティエキスパート(株)

情報セキュリティに関するコンサルティングおよびソリューションを提供
<https://www.gsx.co.jp>

(株)ファイナンシャルブレインシステムズ

証券・金融分野を中心としたシステム開発・ITソリューションを提供
<https://www.fbsc.co.jp>

(株)BSC

基幹業務システムのコンサルティングや構築、運用などを提供
<https://www.b-s-c.co.jp/>

(株)BBSアウトソーシング熊本

幅広い業務分野で業務改革・BPOスペシャリストによる「High Value BPO®」(専門性の高い業務運営の支援)を提供
<https://www.bos-k.co.jp>

(株)BBSアウトソーシングサービス

給与に関するあらゆる業務のトータルサポートを提供
<https://home.bbs-os.co.jp>

(株)EPコンサルティングサービス

人事・総務・経理のアウトソーシングサービスを提供
<https://www.epcs.co.jp>

(株)ミックス

医療・福祉機関に対するコンサルティングおよび医療事務のアウトソーシングサービスを提供
<https://www.mics-i.co.jp>

(株)ジョイワークス

システム開発およびアプリ開発、Web制作、インフラ構築などを提供
<https://www.joyworks.jp>

(株)PLMジャパン

製造業を中心にPLM(製品ライフサイクル管理)ソリューションを提供
<https://www.plmj.jp>

BBS (Thailand) Co.,Ltd.

東南アジアの日本企業現地法人へ業務改善コンサルティングサービスを提供
<https://www.bbs-thai.com>

BUSINESS BRAIN SHOWA-OTA VIETNAM CO.,LTD.

日本語・英語が堪能で優秀な現地スタッフによるBPOサービス、および日本企業現地法人への業務改革やシステム導入支援などのコンサルティングサービスを提供
<https://vn.bbs.co.jp/>

(株)テクノウェアシンク

ホスピタリティ精神でお客様のビジネスを支えるオンサイトBPO、データエントリーサービスを提供
<https://www.technowarethink.co.jp/>

日本ペイメント・テクノロジー(株)

決済サービスや国際ブランドに関する豊富な業界知識を活かしたBPO(コールセンター、業務センター)と、ペイメント分野に特化したコンサルティング、システムエンジニアリングサービスを提供
<http://www.paytech.co.jp>



(株)ビジネスブレイン太田昭和

コンサルティングからシステム開発、定着化までの

一貫したサービスを提供

<https://www.bbs.co.jp/>

BBS Webサイト グループネットワーク
<https://www.bbs.co.jp/corporate/group/>



株主総会会場ご案内図

会場

東京都港区西新橋一丁目1番1号
日比谷フォートタワー 15F 会議室
(03) 3507-1300



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。

目的地入力は不要です!

右図を
読み取りください。



交通

地下鉄三田線

「内幸町」駅 A4出口 徒歩2分

地下鉄銀座線

「虎ノ門」駅 9番出口 徒歩7分

地下鉄丸ノ内線

地下鉄日比谷線

地下鉄千代田線

「霞ヶ関」駅 C3出口 徒歩8分

JR線

「新橋」駅 日比谷口 徒歩7分

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

○駐車場の準備はいたしておりませんので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

○会場の都合上、ご入場になれるのは午前9時30分からとなりますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。

Together for Value



株式会社ビジネスブレイン太田昭和

